

旧守屋教育会館跡地活用について

1 経緯

旧守屋教育会館跡地については、平成25年に保育施設用地として活用することを決定し、現在は、区立中目黒保育園の改築に伴う一時移転用地として活用している。平成29年3月31日でこの活用が終了する予定であり、その後は区立上目黒保育園の民営化に伴う移転用地として活用することとしている。

これを踏まえ、旧守屋教育会館跡地の具体的な活用方法について、全庁的な検討を行った。

2 用地の概要

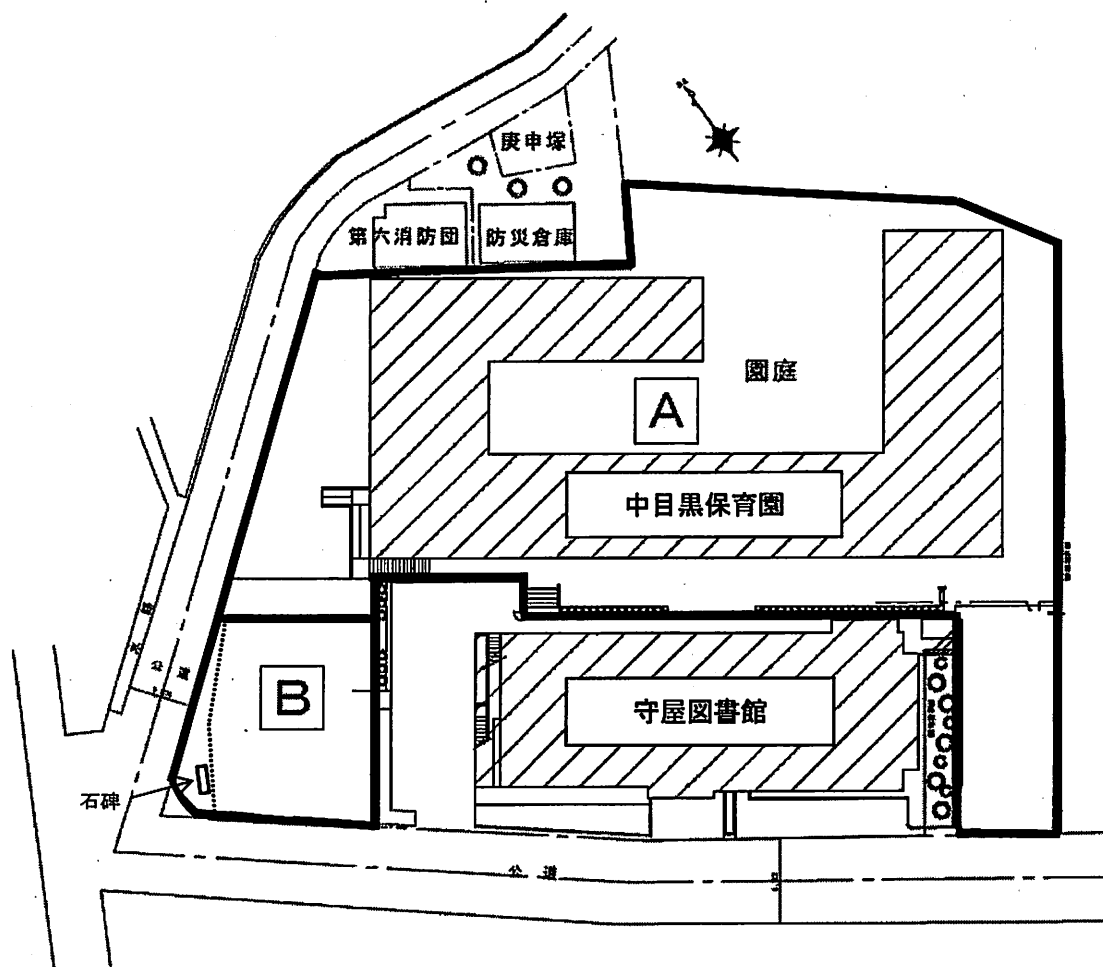
- (1) 所在地 目黒区五本木二丁目1186番3（地番）
目黒区五本木二丁目20番17号（住居表示）
- (2) 用途地域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
第2種高度地区 絶対高さ 17m 準防火
- (3) 敷地面積 約2,204㎡
※今後、敷地測量を行う予定としており、測量結果により面積の変更が生じる可能性がある。

3 活用の考え方

土地の形状を勘案し有効活用を図るため、区立中目黒保育園の仮設園舎が存する北側用地（A用地）とその南側の用地（B用地）とに分割し、喫緊の行政課題解決のための施設整備に活用する。

北側用地（A） 約1,975㎡	既存建物を解体し、用地を無償で貸し付け（貸付期間30年間）、「区立保育園の民営化に関する計画（平成25年4月）」に基づき、区立上目黒保育園の民営化に伴う移転施設として、社会福祉法人による認可保育所の整備を行う。合わせて、複合施設として社会福祉法人による学童保育クラブを整備する。
南側用地（B） 約229㎡	区有施設見直しの取組の中で有効な活用方法について検討する。

<現況図>



4 各施設の整備の必要性

(1) 保育所

「区立保育園の民営化に関する計画（平成25年4月）」に基づき、区立上目黒保育園の民営化に伴う移転施設を整備する。これに合わせ、待機児童対策として、保育定員の拡大を行う。

<平成28年4月の保育所待機児童数の状況>

北部	東部	中央	南部	西部	計
38	92	48	64	57	299

(2) 学童保育クラブ

学童保育クラブについては、これまで主に地域による偏在化としての対策を講じてきたが、子どもの数の増加及び共働きの世帯の増加による学童保育クラブの要保育率の高まりにより、現在は全区的な需要増となっている。特に平成27年度から新一年生の入所希望が急増し、超過対応が喫緊の課題となっている。

5 施設整備までのスケジュール

平成29年	3月	事業者公募
	8月	事業者決定
平成30年	6月	建設工事着工
平成31年	4月	開設

以 上